

！気をつけていただきたいこと

- ジェネリック医薬品の利用については、医師、薬剤師にご相談ください。
- ジェネリック医薬品に変更しても、薬代の差額が少ない場合や、薬代のほかに技術料や管理料が加わること等により、実際の窓口での自己負担額が変わらないこともあります。
- ジェネリック医薬品が存在しない場合や、処方箋の変更不可欄に「✓」や「×」の記載と医師の署名がある場合はジェネリック医薬品に変更できないこともあります。



ジェネリック医薬品 希望カード

氏名



ジェネリック医薬品 希望カード

氏名

ジェネリック 医薬品を活用 しましょう

希望シール・
希望カード付き



ジェネリック医薬品とは

開発コストが
少ない分、
安い薬です

成分・効き目
が新薬と同等
の薬です

ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは、最初に作られた薬（先発医薬品：新薬）の特許が切れてから作られた薬です。

厚生労働省により新薬と効き目や安全性などが同等と認められたものが生産されていますので安心です。

名古屋市



みなさんの窓口での負担額を節約できるジェネリック医薬品の利用を促進するため、ジェネリック医薬品への切り替えの意思を手軽に伝えることができるシール・カードを作成しました。ジェネリック医薬品を希望される際にご利用ください。

シールで

このシールをはがして、お薬手帳の余白部分に貼り付けてください。

カードで

このカードを切り取り、診察券や処方箋と一緒に医師・薬剤師に提示してください。

